【ウェビナー】働きがいを促進し従業員の定着を目指すために必要な労働法の知識 ～労働時間、休暇制度、評価と規定の決め方など～（会員限定）（日本倉庫協会メルマガ　Vol.620）

表題の件について、日本倉庫協会よりメルマガの送付がありましたのでお知らせ致します。

日本倉庫協会・人材確保委員会では下記のウェビナーを実施することといたしました。

概要は以下の通りですので、ぜひご参加ください。

※本件は会員限定のウェビナーとなります。

演題：働きがいを促進し従業員の定着を目指すために必要な労働法の知識

～労働時間、休暇制度、評価と規定の決め方など～

１．講師

高野倉 勇樹 氏（弁護士、メイン講師）

浪川 祐理 氏（社会保険労務士、サブ講師）

※東京圏雇用労働相談センター（TECC）相談員

２．開催日時

2025年9月11日（木）15:45～16:45

※委員会内の講演のため、委員会議事の進行によっては、講演の開始時間が多少遅れる場合がございます。予めご容赦ください。

３．詳細確認と申込方法

以下URLよりお願いします。

URL：<https://www.nissokyo.or.jp/seminar/detail/144/>

※閲覧には会員専用サイトへのログインが必要です。